

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2873500165		
法人名	社会福祉法人 光寿福祉会		
事業所名	グループホーム 千手荘(b)		
所在地	姫路市 夢前町 宮置819番地		
自己評価作成日	平成25年1月8日	評価結果市町村受理日	平成25年3月18日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/28/index.php?action_kouhyou_detail_2011_022_kan=true&JigyosvoCd=2873500165-00&PrefCd=28&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 姫路市介護サービス第三者評価機構		
所在地	〒670-0955 姫路市安田三丁目1番地 姫路市自治福祉会館6階		
訪問調査日	平成25年2月5日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

弊法人の理念としては、第一にノーマライゼーション。条件の許す限り、「普通の暮らし」を送ってもらうように努める。第二に人権の尊重。ご利用者に「自分らしさ」を感じてもらおう。第三に自己現実。ご利用者に「生きる楽しみ」を感じていただける環境作りを心掛ける。処遇のスキルアップを常に心掛ける。特に認知症を抱えているご利用者にとって圧倒的に弱者においやられがちだが、対認知症研修を積極的に受けることによって、真心あふれる処遇を心がける。地域の学校、ボランティア組織等と積極的に関わることによって社会的な刺激を持ってもらうように努める。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所独自の理念・方針に基づいた利用者一人一人の個性を大切にケアに努めている。ユニット間の交流が深まり、連携、助け合いが行われている。また法人内での研修や行事、職員移動等でバックアップが望まれる。山々の木々や鳥のさえずり、桜、柿の木の実の収穫など四季を感じる自然がケアの中で活かされており、太陽光発電を設置するなど環境を大切にしている設立者の強い意欲が見られる。今後の利用者の重度化に向けて、家族会で方向性や取り組む姿勢を述べ、安心を与えるなど、利用者本位の運営がなされている。職員が意見を言しやすい職場環境であり、職員間の関係も良好で、定着率が高く、ホーム全体が和やかである。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに 印	項目		取り組みの成果 該当するものに 印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および第三者評価結果

(セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。)

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を玄関、スタッフルームに職員の直筆で掲示し、スタッフの目につくようにしています。またその理念を基に日々支援しています。	地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所独自の理念や具体的な方針が掲示されており、「普通の暮らし・自分らしさ・生きる楽しみ」を大切に、利用者ひとりひとりを支援している。	事業所の理念やケアの具体的な方針を会議などで話し合い、日常のサービスがどの方針が基になっているかを職員間で確認し統一した実践につなげてほしい。
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の幼稚園、小学校の児童が定期的に訪問、また学校の運動会、音楽会などにも参加しています。地元の秋祭りにも利用者全員で参加しています。	学校行事や祭りでの地域交流の他にも、地元店の施設販売がある。新設のカラオケルームを利用して、地元利用者が多い法人施設内での交流を検討している。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症見守り訪問員の実習受け入れ、トライやるウィーク時の受け入れ、生活介護支援サポーター養成研修学生の受け入れを積極的に行っています。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回の運営推進会議を行い、現状報告及び取り組みや問題点などの意見交換を行い、実績につなげています。	運営推進会議が定期に行われ、外部からの参加もあり、活発に意見が交わされている。同会議と家族会議を同じ日にすることにより、利用者家族の参加が多く、サービスの改善や気づき、協力等、事業所運営やサービスの質向上に活かされている。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に市担当者、民生委員の方が参加されており、相談し、アドバイスを頂いています。同敷地内にある地域包括支援センターとは交流を密にし、協力して頂いています。	市の担当者に運営基準や介護請求などで相談したり、事業所の実情を伝えてアドバイスをもらっている。積極的な協力関係に組み込まれている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	基本方針に掲げており、職員の直筆でスタッフルームに掲示。玄関はサムターンキーにて施錠しているが、内側より開閉可能。その他の身体拘束は現在行っていない。	昨年の目標達成計画に盛り込まれており、玄関の施錠をふくめた身体拘束をしないケアに取り組まれている。法人で今年度に、身体拘束をしないケア研修が予定されている。	
7	(6)	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	基本方針に掲げており、職員の直筆でスタッフルームに掲示。同敷地内に地域包括支援センターがあり、虐待の可能性があればすぐに報告する事を徹底しています	虐待防止の研修や、個人面談を行うことにより、職員のストレス・その他の把握に努めている。	

自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7)	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	介護支援専門員2名と共に日常業務の中で話し合っています。また同敷地内にある地域包括支援センターとの連携も密にしています。	両ユニットの計画作成担当で権利擁護に関する制度について勉強会を行っている。現在、成年後見人制度を利用されている利用者はいない。	各職員が、制度の内容を一般常識として理解出来るよう、研修やミーティングの中で話し合いが望まれる。
9	(8)	契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約又は改定などの際は充分な説明を行い、理解を得られる様に努めています。重要事項説明書、契約書は事業所、ご家族ともに1部ずつ保管しています。	契約時には重要事項を説明し、家族からの質問が多い「重度化したときには…」に対し、丁寧に説明を行っている。利用者の不安を取り除くように、また家族の安心が得られるように理解を図っている。	
10	(9)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に、利用中苦情などがある場合はどのようにすれば良いか説明している。各ユニットの玄関に意見箱を設置。また面会時などに要望や意見を伺えるようにしています。また家族会でも話し合いが持たれる。	家族会、その他での意見・要望は、申し送りノートにてスタッフが周知出来るようにしており、運営に反映させている。	
11	(10)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のスタッフ会議にて職員の意見や提案を話し合う機会があります。また代表者との個人面談も実施しています。	10月に創設者との個人面談が行われ、月1回のスタッフ会議や担当者会議でも発言が多く活発な意見交換がされている。職員の提案や意見をくみ取る機会を多く設けている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、職員の意見を聞きながら職場環境、整備を行っています。また労務士と契約を結んでいます。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各職員の力量を把握し、力量に応じた施設外研修を受け、研修後は研修報告書を記入し、研修内容の周知に努めています。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	姫路市グループホーム連絡会に参加し、研修や情報交換を行っています。また同敷地内の小規模多機能ホーム、デイサービス、特養、居宅支援センター職員の交流も密に行っています。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15			初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	生活環境の変化に不安や戸惑いが見受けられる場合は、本人様の気持ちや訴えに何度も耳を傾け、少しでも不安が軽減するように心掛けています。		
16			初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族より本人様の生活歴や要望を伺いながら話しやすい雰囲気作りを心掛けています。また家族会を実施し、ご家族同士のつながりも出来るようにしています。		
17			初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前、入所時等にご家族、本人様と面談、十分なアセスメントを行い、支援の方向性をご家族、本人様、スタッフで話し合っています。		
18			本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事等、出来ることは手伝って頂き、その場合は必ず感謝の気持ちを表すようにしています。理念や基本方針には無いものの、創業者より「ご利用者は人生の大先輩です。尊敬の念を持って接して下さい」と日々職員に指導されています。		
19			本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	受診面会時には近況を報告し、月一度、お手紙と広報をお送りしています。受診、散髪時は出来るだけご家族に協力して頂くようにしています。また小旅行、行事の参加も依頼しています。		
20	(11)		馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	正月やお盆にはご家族にお願いし、出来るだけ外出、外泊をして頂いています。又、正月には近隣の神社に初詣に出掛けたりしています。併設のディサービス、小規模多機能ホーム、特養のご利用者との交流も随時行っています。	理容店・美容院等、これまで馴染みの関係が継続出来るように家族の協力をお願いしている。また外出の際には、利用者の住んでいた地域や馴染みの場所をドライブすることで、喜ばれている。	
21			利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士で関係が良くないと思われる場合は席を離したり、関係の良好なご利用者は一緒に居て頂けるよう支援しています。日中は居室よりホールで過ごされるご利用者が殆どです。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22			関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	グループホームの生活が困難になり、併設の特養に入所されたご利用者は、機会があれば訪問したり、ご家族と出会った時には近況を伺っています。また特養と合同で、年に一度物故者お盆法要を実施しています。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(12)		思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	その人らしく暮らして頂ける様に日常会話の中から思いを受けとめたり、意思表示の出来にくいご利用者には声掛け、行動より理解に努めたり、ご家族から情報交換を行いながら検討しています。	普段の生活をしている会話や行動から思いの把握に努めている。意思表示が困難な方には、声掛けや行動・ゼスチャー等から理解出来るようにしている。	
24			これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	プライバシーに配慮しながらご家族や本人様より生活歴、暮らし方、これまでのサービス利用などを伺い、安心して暮らして頂けるように支援しています。また日々の何気ない会話の中からも情報が得られるように努めています。		
25			暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	大まかな日課はあるものの、その事を無理強いたりせず、個人の能力に合わせて支援しています。また、出来るだけ個人の思うままに過ごして頂いています。スタッフ間の情報交換も、引き継ぎを朝昼夕の三回実施しています。		
26	(13)		チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人様の心身状況を見守り、面会時などに近況を伝えたり、要望を伺っています。また職員での話し合いも随時実施。必要時には担当医師と相談し介護計画を作成しています。	計画の担当、スタッフ担当が決まっており、半年に一回は担当者を中心に、モニタリングを行い関係者で話し合いを持ち、介護計画を作成している。利用者、家族に同意を頂いている。	ケア内容をスタッフ一人ひとりが理解することが、良いモニタリングにつながる。チームケア統一の為に、具体的な介護計画を元に連携したサービスが望まれる。
27			個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践、結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子、問題点、気づきなどを担当職員を中心に意見交換したり、日々の対応や必要事項などは連絡ノートを活用、職員の引き継ぎも朝昼夕の三回実施し、職員間の情報の共有に努めています。		
28			一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々に応じ何が必要か、又ご家族、本人様の思いを受けとめながら柔軟な対応が図れるように取り組んでいます。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29			地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の保育園、幼稚園、小学校、ボランティアとの交流、地域行事、お祭り、文化祭出品など出来る限り参加しています。		
30	(14)		かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前より利用されていた医療機関を引き続き利用され、受診時には担当職員が経過表、近況報告等ご家族に説明、医療機関には文面、または電話にて指示、指導を仰いでいます。	今までのかかりつけ医を受診継続できるように、ご家族の協力を得ながら支援している。担当職員がご家族や医療機関との連絡を密に取り、適切な医療が受けられる様に支援を行っている。	
31			看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	現在専任の看護師はいませんが、併設施設の看護師、かかりつけ医の看護師、ケースワーカー等に相談し、介護情報を提供、指示指導を仰いでいます。		
32	(15)		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は担当職員等が介護情報を提供、面会、本人様の状態の把握、担当看護師、医師、ケースワーカー等から状況経過等の情報収集し、退院に向けて意見を聞いている。また必要時にはご家族を交えてお話しする。また普段より不明な点は電話などで相談している。	入院時には、介護情報を医療機関に提供するとともに、一週間以内に見舞うようにしている。家族や担当看護師や医師に確認しながら、退院支援をしている。	
33	(16)		重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末ケアについて出来る事はご家族に入所時、状態変化時に説明、相談をしています。重度化については、入所時併設の特養への入所申し込み、また他施設への紹介を行っています。特養の入所コーディネート会議にも参加しています。	重度化した場合は法人内の施設の移設で対応していたが、看取りの経験もあり、今後は、グループホームで終末期までサービス提供できる体制づくりに取り組む意向がある。家族会において、施設内での終末期に向けた方針について口頭で伝えている。	
34			急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的には実施していないが、今年度、消防署職員指導の心肺蘇生研修に参加。スタッフルームに応急マニュアル、緊急時の対応マニュアルを掲示しています。		
35	(17)		災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署職員立ち会いにて、併設の特養、デイサービス、小規模多機能ホームと合同の避難訓練を行っている。火災通報装置には地域の消防団、自治会長に自動で連絡が届くようにしています。	避難訓練を年2回行っている。運営推進会議でも災害時の地域の協力をお願いしている。それぞれの災害を想定したシュミレーション等や話し合いをおこなったり、日ごろから非難場所まで散歩するなどして確認する準備がなされている。	

自己	者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	基本方針に掲げてる通り、固有の歴史を持った個人として尊重し、個々に合った言葉掛け、対応を心掛けている。	一人ひとりを大切に言葉かけやケアをしている。言葉遣いも気付いた時に、注意している。	排せつ介助や入浴支援などハード面をカバーする支援方法が望まれる。
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人様の思いや希望を表せるよう、雰囲気作りに気をつけている。また自己表現出来にくいご利用者は、言葉掛け、行動により対応している。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の生活パターンの把握に努め、日々の会話より、思いを察知し、出来るだけ希望に添うように努めている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時に洗面、歯磨きの支援を実施。着衣は出来る限り、ご利用者に選んで頂いている。また男性には毎日髭剃りの支援をしています。		
40	(19)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	普段の会話の中よりご利用者の嗜好調査の把握に努めている。また栄養士より嗜好調査も実施。食事準備片付けは個々の力量に応じ、出来ることを分担し、行っている。	法人内の厨房で作られた食事が運ばれ、利用者と職員が、盛り付け、配膳、後片付けをエプロン姿で自発的にされている。おやつやカレー、なべ料理など、利用者の嗜好を取り入れ、準備や調理を行う日を設定し、食事を楽しむ努力がなされている。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスについては管理栄養士が行っており、食事量については毎食量記載。水分量については冬季夏期摂取量を調整し、時間を決め摂取。その他はいつでも飲める様な取り組みを行っている。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時就寝時口腔ケア実施。毎食後もうがいの支援をしている。義歯は薬剤により洗浄を行っている。		

自己	者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄状態を把握し、必要に応じて昼夜間声掛け、誘導を行っています。また必要に応じて排泄チェックを行っています。	個々の排泄状況を把握し、排泄パターンや習慣に応じた声かけや誘導が行われている。紙パンツ使用から布パンツに変える、自立に向けた支援が行われている。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因となる水分不足、運動不足などを考慮し、毎日のラジオ体操、レクリエーションを実施している。また便秘薬が必要なご利用者は、主治医との連携を密にしています。		
45	(21)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	個々の体調、状況を考慮し実施している。また季節に合わせた入浴剤を使用し、色、香りを楽しんで頂けるように支援している。	ひとり一人の体調や、心身の状況に応じて、時間や回数など柔軟に入浴支援が行われている。好きな入浴剤を使用するなど、色や香りを楽しめるよう工夫している。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	いつでも休んで頂けるよう自由にして頂いている。また、布団、シーツの清潔保持、温度湿度にも配慮している。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋により確認。服薬は職員が支援し、変化が見られるときは家族、職員間で相談し、必要時は主治医に相談、指示を仰いでいる。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の力量、生活歴を把握し、日々の家事は分担して行っている。気候により外気浴を実施。また併設の施設との合同行事を頻繁に行っている。		
49	(22)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	家族様に外出の協力を依頼したり、買い物、季節事のドライブを行っている。また春秋には小旅行を企画し、家族様参加で実施している。年始には初詣に出掛けている。	年に2回は小旅行に家族参加で実施され、日ごろの散歩や買い物に出かけている。家族の協力を得て、季節ごとのドライブや護国神社への初詣などに出かけている。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50			お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭を個別に所持することはトラブルが発生しやすく、個人別に管理している。外出時には希望される物を購入、また月2回施設内においてマックスバリューの出張買い物があり、ご自身で好きな物を購入して頂いている。		
51			電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	学習療法により字の練習を行っている。また希望時には電話をして頂くよう支援しています。		
52	(23)		居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間には季節感を感じて頂くため、室内装飾を変えたり、ご利用者の作品を展示し、廊下の要所には椅子を置き、冬にはこたつを設置。また月ごとの行事、毎食時のメニューを掲示しています。	ユニットごとで体感温度が違っており、温度計がいたるところに設置されており、温度管理がなされている。また加湿器を利用したり、日中は南側の居間で過ごされ、畳のコーナーにこたつを設置するなど居心地のよい生活空間作りがなされていた。さざんかが生けてあるなど季節感を採り入れている。	
53			共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間には椅子の他にソファを4ヶ所に設置。また畳みのコーナーを設けるなどしています。		
54	(24)		居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内の持ち込みの制限は行っていない。またご家族の写真なども掲示できるスペースも設けています。	家族の写真や、作品が飾られ、加湿器など持ち込まれている。ベット、消灯テーブル、クローゼットが設置されており、個性に合わせた支援ができていないが、ドアに手作りのそれぞれに合った花生けや、暖簾等で工夫されている。	
55			一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	動線に障害物になるような物を置かないように配慮し、トイレも分かり易いように表示し、出来ることはして頂くよう支援しています。		